

令和7年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

1. 基本となる考え方
- 昨年と同様、当院の原則「医師は医師にしかできない仕事のみ行う」に則って業務の改善をおこなっていく。そのためには看護師を中心とした現在のシステムをさらに進化させ、医師以外の職員の負担にならないようシステムをスリム化し常に見直す姿勢が必要となる。今年度も以上を怠りなく遂行していく。
2. 勤務医負担軽減のための組織
- ・毎年4月に継続作成、翌年3月に達成度をチェック。第③火曜日に開催されている運営会議に「勤務医・看護職員負担軽減検討委員会」を併設する。
- ・委員長は病院長、看護部長とする。
3. 委員会活動内容
- (1)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する継続の策定
- (2)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する継続の推進・実行
- (3)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する継続の進捗状況の確認
- (4)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する継続が未達の場合の原因究明および改善策の策定

1 勤務医（医師）の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取り組み内容
初診時の予診の実施	実施済み （令和7年度も継続）	・令和5年度に看護部及び医事課にて問診票の共通項目と科別項目を整理し、マイナンバーカードを利用し健康保険証を提示した患者対応の問診を紙媒体にて作成、令和6年度から活用しており、令和7年度も継続。 ・医師の業務範疇ではあるが、問診票等の記載について看護師が患者を補助する形式であれば実施可能と考えられるため、原則外来看護師が行う。 ・ドクターズクラークの取組としては、外来にドクターズクラークを配置して、医師の診察時の準備を実施している。
静脈採血等の実施	実施済み （令和7年度も継続） 問題点 臨床検査技師の病棟での採血介入	・中央処置室における検査オーダーに基づく静脈採血は、原則看護師が実施するが、臨床検査技師も並行して採血を行う。 ・残された課題として、臨床検査技師の入院患者の採血介入が引き続き検討事項。
入院の説明の実施	実施済み （令和7年度も継続）	・令和6年度は、これまでは看護師が入院の説明を実施していたが、入院手続きなどの事務的な説明は医事課が実施することとし、定着してきている。 ・今後は、外来看護師体制を整備しながらアンケート等を確認し質の向上にも取り組んでいく。
検査手順の説明の実施 検査実施	実施済み （令和7年度も継続）	・看護師及び検査技師が行う。実施職種の拡大等も踏まえ引き続き検討を行う。 ・看護師、臨床検査技師が、各検査に関する問い合わせや患者さんへの検査説明の実施。 ・レントゲン検査は診療放射線技師が、超音波検査は臨床検査技師が行う。
薬の説明や服薬の指導 薬剤投与量の調整	実施済み （令和7年度も継続）	・病棟での服薬指導、持参薬管理や病棟配置薬の薬剤管理を担う。 ・退院時薬学的管理指導の実施。 ・がん化学療法レジメンの作成管理業務を行う。 ・患者指導を実施し、投与量変更や副作用に対しての支持療法を積極的に医師に提案を行う。

医療機器の管理	実施済み (令和7年度も継続)	・医師の指示の下、臨床工学技士が行う。
診断書・主治医意見書などの作成	実施済み (令和7年度も継続)	・医師の指示の下、医師事務作業補助が行う。 ・令和6年度よりNCD登録開始
診療データなどの入力	実施済み (令和7年度も継続)	・医師の指示の下、入院医療統計などは診療情報管理士が 病棟検査データは看護師及び検査技師が、コスト入力は 看護師及び医事課事務員が行う。

イ 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取り組み内容
①勤務継続上、連続当直を行わない ない勤務体制の実施	実施済み (令和7年度も継続)	・オンコールも含め、2夜連続での当直割振りは行わない よう、割振りの段階で事務部が継続してチェックを行う。
②前日の終業時刻と翌日の始業 時刻の間の一定時間の休息時間 の確保(勤務間インターバル)	実施済み (令和7年度も継続)	・勤務間インターバルに関する規則(2023年10月施行) に基づき、適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把 握と休息時間の確保を継続して確実に行う。 ・手術業務の効率化。
③予定手術前日の当直や夜勤に 対する配慮	実施済み (令和7年度も継続)	・医療安全の立場から予定手術前日の当直(オンコール含 む)や夜勤を軽減して休息の確保を継続して行う。
④当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (令和7年度も継続)	・医療安全の観点からオンコールも含め当直翌日の業務を 軽減して休息の確保を継続して行う。

ウ その他の医師負担軽減策

項目	目標達成年次	具体的な取り組み内容
外来の縮小	実施済み (令和7年度も継続)	・患者数が少ない土曜日の午前外来を取りやめる検討を実施 する。
地域連携の推進	実施済み (令和7年度も継続)	・病院連携や病診連携を通じて、特定の医師に負担が多くな らないよう地域連携センターが中心となり受持ち数の確認を 実施する。

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
院長: 神山俊哉 看護部長: 川畑いづみ
2. 看護職員の勤務状況の管理
勤務時間
・週平均40時間以内
・連続勤務5日以内
・勤務状況、有給取得率、時間外業務の把握、指導
夜勤勤務
・明けの翌日は原則休み
3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議
・毎年4月、10月の第③火曜日に開催されている運営会議に「勤務医・看護職員負担軽減検討委員会」を併設する。・委員長は病院長、看護部長とする。
4. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する継続
継続の策定、年に1回の見直し、職員への周知(部署内掲示)
5. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開
院内に掲示、ホームページ上公開

2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画			
項目		目標達成年次	令和6年度の取組み内容
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済み (令和7年度も継続)	・ナイスプランにおける業務の相互フォロー ・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散
イ 看護職員と多職種との業務分担	薬剤師	実施済み (令和7年度も継続)	・薬剤師による持参薬確認業務等の分担
	リハビリ職種	実施済み (令和7年度も継続)	・リハビリ室への患者の送迎、ベッドサイドリハビリ ・排泄動作や嚥下訓練を日常生活上で実施
	臨床検査技師	実施済み (令和7年度も継続)	・外来における検査に必要な採血業務の分担
	臨床工学技士	実施済み (令和7年度も継続)	・医療機器の病棟巡回確認等による分担
	その他(職種クランク)	実施済み (令和7年度も継続)	・各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担
ウ 看護補助者の配置	主として事務的作業を行う看護補助者の配置及び看護補助者の夜間配置	実施済み (令和7年度も継続)	・主として事務的作業を行うクランクを配置 ・看護助手の処遇改善として単価改定及びフルタイム勤務化の導入
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	実施済み (令和7年度も継続)	・育児・介護短時間制度の活用
オ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	実施済み (令和7年度も継続)	・多様なニーズに対応すべく細かな勤務形態の導入 ・夜勤専従看護師の導入
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度	実施済み (令和7年度も継続)	・本学制度(子が小学校就学の始期に達するまで)及び看護部への届出(本学制度以降)により取得可能
	所定労働時間の短縮	実施済み (令和7年度も継続)	・育児時間制度(1日最大で2時間を短縮)、及び育児短時間勤務制度(1週間あたり19時間30分から25時間の勤務時間)で多様なニーズに対応
	他部署への配置転換	実施済み (令和7年度も継続)	・拘束勤務時間が長い部署については、出産又は育児を事由として、本人から看護部への要望により配置転換を実施
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済み (令和7年度も継続)	・夜勤専従看護師の導入によるその他の夜勤従事者への負担軽減
	月の夜勤回数の上限設定	実施済み (令和7年度も継続)	・1期間において10回を上限として設定